



# 11月20日(月)から12月22日(金)まで受け付け 津市育休代替任期付職員を募集

問い合わせ 人事課 ☎229-3106 📠229-3347

育児休業を取得する職員の代わりに勤務する任期付職員を募集します。

**任期** 育児休業を取得する職員の育児休業期間内(1回の任期は最長3年間)

**採用方法** 試験の合格者は平成30年4月1日～平成35年3月31日の5年間採用候補者名簿に記載し、職員の育児休業の状況などに応じて採用

**職務内容・勤務条件等** 原則として正規職員と同様  
**給与** 条例等に基づき、給料、通勤手当、期末手当、勤勉手当などを支給(職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置あり)  
※申込方法など詳しくは津市ホームページまたは人事課・各総合支所地域振興課などで配布する受験案内をご覧ください。

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴・免許等	生年月日
保育士	24人程度	保育士登録を受けている人または平成30年3月までに保育士登録を受ける見込みの人	昭和40年4月2日以降出生の人
保健師	11人程度	保健師(保健婦、保健士)免許を有する人	
技能員(調理員)	2人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和40年4月2日以降平成12年4月1日までに出生の人

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(欠格条項)の各号の一に該当しない人で通勤可能な人



## 自然豊かな美杉で健やかな学校生活を 小規模特認校の美杉小学校・美杉中学校で学んでみませんか

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 📠229-3257

### 小規模特認校制度とは

小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に、所定の条件の下、従来の通学区を越えて小中学校への入学(転入)を特別に認める制度です。以下の条件を満たす人は、市内のどこからでも小規模特認校の美杉小学校と美杉中学校に入学(転学)できます。

#### 入学(転学)の条件

- 小規模特認校の趣旨と美杉小学校・美杉中学校の教育活動などに賛同すること
- 市内に住所があること
- 通学は保護者の負担と責任で行うこと  
※美杉小学校、美杉中学校の学区は、スクールバスが運行していますので、最寄りの停留場所からスクールバスを利用できます。

#### 学校見学について

見学や問い合わせは、随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

教委学校教育課 ☎229-3245

美杉小学校 ☎274-0802

美杉中学校 ☎272-1191

### 申請の手続き

来年4月からの入学(転学)の申請を、1月から教委学校教育課または教委各教育事務所で受け付けます。

#### 美杉小学校



校外活動で伊勢本街道を散策



社会見学でアマゴ釣りを体験

#### 美杉中学校



春のスポーツ祭で地域交流



少人数による英語の授業